

回収ウラン環境調査

仕様書

目 次

1. 件名	1
2. 目的及び概要	1
3. 作業場所	1
4. 納期	1
5. 作業内容	
5. 1 作業範囲及び項目	1
5. 2 作業内容及び作業方法	1
6. 業務に必要な資格等	
6. 1 分析精度	2
6. 2 作業実績	2
7. 支給物品及び貸与品	2
8. 提出書類	
8. 1 報告書	2
8. 2 提出時期	2
8. 3 提出場所	3
9. 検収条件	3
10. 検査員	3
11. 適用法規・規程等	3
12. 品質保証	3
13. グリーン購入法の推進	3
14. 機密保持	3
15. 特記事項	4
添付資料	
各調査・分析項目の詳細	5

1. 件名

回収ウラン環境調査

2. 目的及び概要

本仕様書は国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下、原子力機構）人形峠環境技術センター周辺の超ウラン元素等のレベルを把握するため、採取した試料の分析業務を受注者に請負わせる為の仕様について定めたものである。

本調査は、製錬転換施設において、平成6年の回収ウランの使用を開始したことに伴い、岡山県より回収ウラン使用の付帯条件とされたもので、以後継続して実施しているものである。調査内容は超ウラン元素等について環境技術センター周辺のレベルを把握し、回収ウランの影響がないことを確認するものである。

3. 作業場所

受注者の分析場所等

4. 納期

令和9年3月24日

但し、「8. 2 提出時期」に記す報告書の提出期限を遵守すること。

5. 作業内容

5. 1 作業範囲及び項目

次の2種類の調査について、環境試料の分析測定及び報告書の提出を行うこと。

- (1) 令和8年度環境試料分析調査
- (2) 四半期毎の施設排気・放流水分析調査

5. 2 作業内容及び作業方法

- (1) 別添資料「各調査・分析項目の詳細」に定める事項について分析を行い、報告書を作成すること。
- (2) 各試料は原子力機構が受注者へ送付する。（送料は機構負担）
- (3) 受注者は送付された試料について、原子力機構の指定した核種について分析測定すること。
- (4) 分析測定方法については文部科学省マニュアルに従った方法とする。
- (5) 灰、土壤試料は分析測定用とは別に保存用として所定（受注者準備容器）の容器へ密封して送付すること。（送料は受注者負担）

6. 業務に必要な資格等

6. 1 分析精度

排気・排水の分析の感度について以下の表の値が担保できること。

表. 排気・排水の目標検出感度

項目	目標検出感度	試料量
排 気	1×10^{-12} Bq/cm ³	1.6×10^9 cm ³ ※
排 水	1×10^{-6} Bq/cm ³	2ℓ

※施設の排気運転状況により試料量が少ない等の理由がある場合は、測定時間等により目標検出感度を担保すること。

6. 2 作業実績

受注者は、プルトニウムの分析実績があること。

7. 支給物品及び貸与品

過去の分析結果（必要に応じて提供）

8. 提出書類

8. 1 報告書

次の報告書を各2部提出すること。報告書の製本はA4版にて行うこと。なお、報告書には、分析手法（前処理含む）・誤差付き分析結果・ α 線スペクトル図等の生データを添付すること。

- (1) 令和8年度環境試料分析調査
- (2) 四半期毎の施設排気・放流水分析調査

8. 2 提出時期

- (1) 令和8年度環境試料分析調査

令和8年9月25日

- (2) 四半期毎の施設排気・放流水分析調査

令和7年度第4四半期分 令和8年7月10日

令和8年度第1四半期分 令和8年10月9日

令和8年度第2四半期分 令和9年1月15日

令和8年度第3四半期分 令和9年3月24日

8. 3 提出場所

岡山県苫田郡鏡野町上齋原 1550 番地
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
人形崎環境技術センター 保安管理課

9. 検収条件

「8. 提出書類」の確認並びに、原子力機構が仕様書に定める業務が実施されたと認めた時を以て、業務完了とする。

10. 検査員

- (1) 一般検査 管財担当課長

11. 適用法規・規程等

- (1) 労働安全衛生法
- (2) 日本工業規格
- (3) 日本電気工業会標準規格

12. 品質保証

- (1) 測定機器が受注者の品質保証体制に基づいて管理されていること。
- (2) 不適合事象が発生した際は、受注者で定める品質保証計画書に基づいて、対応すること。なお、品質保証計画書等がない場合は、機構の定める要領書に基づいて実施すること。この場合、機構が必要に応じて実施する事業所等への立ち入り検査を妨げてはならない。
- (3) 立ち入り検査の結果、不備な点が認められ、改善を求めた場合はこれに従うこと。

13. グリーン購入法の推進

本仕様に定める提出書類（印刷物）はグリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

14. 機密保持

受注者は業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ等についての資料及び情報を、外部に発表もしくは公開し、または特定の第三者に対価をうけ、もしくは無償で提供することはできない。

15. 特記事項

- (1) 受注者は、この契約の履行について、分析の全部または、一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。
- (2) 分析等の結果について疑義が生じた場合、再分析等の指示に従うこと。
- (3) 機構は、必要に応じてクロスチェックを指示することができ、別途提供する試料を分析するとともにその結果を報告すること。
- (4) その他詳細については原子力機構担当者と打ち合わせの上決定する。
- (5) 本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、機構と協議の上、その決定に従うものとする。

以上

別添資料

各調査・分析項目の詳細

1. 令和8年度環境試料分析調査

- (1) 分析項目・試料件数は表-1の通りである。
- (2) 試料の採取は原子力機構にて実施し、6月下旬に受注者へ送付する。
- (3) 報告書には、分析手法（前処理含む）・誤差付き分析結果・ α 線スペクトル図等の生データを添付すること。

表-1 令和8年度環境試料分析調査の分析項目・試料件数等

試料名	測定場所	測定項目	送付試料量
河川水	天王地区 計1件	Pu-238 Pu-(239+240)	120ℓ/件
飲料水	天王地区 計1件		120ℓ/件
河底土	天王地区 計1件		3 kg/件
表土	池河地区(廃棄物施設) 計1件		3 kg/件
大気ダスト	センター内 計1件		-----

2. 四半期毎の施設排気・放流水分析調査

- (1) 分析項目・試料件数は表-2の通り。
- (2) 各四半期終了後原子力機構にてサンプリングした試料を受注者へ送付する。
- (3) 報告書には、分析手法（前処理含む）・誤差付き分析結果・ α 線スペクトル図等の生データを添付すること。

表-2 四半期毎の施設排気・放流水の分析項目・試料件数等

試料名	対象施設	分析項目	試料量	試料数
施設排気ダスト	製鍊施設	Pu-238 Pu-(239+240)	$1.6 \times 10^9 \text{ cm}^3$ ※	4件
	D P			12件
放流水	放流水槽		2ℓ/件	4件

※施設の排気運転状況により試料量が少ない等の場合がある。